

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年1月30日
【中間会計期間】	第4期中（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	阪神高速道路株式会社
【英訳名】	Hanshin Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 博夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6252-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正和
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6252-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年12月26日に提出いたしました第4期中（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）半期報告書の記載事項について、記載内容が不十分であるなど訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 4 経営上の重要な契約等

#### 第5 経理の状況

##### 1 中間連結財務諸表等

###### (1) 中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 2 中間財務諸表等

###### (1) 中間財務諸表

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 第二部 提出会社の保証会社等の情報

#### 第2 保証会社以外の会社の情報

##### 3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 株式譲渡契約

(訂正前)

当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱は、(株)エイチエイチエス、(株)高速道路開発及び(株)コーベックスの株式の譲受けのための譲渡契約を各々の株主と締結し、株式を取得しました。

株式譲渡の概要は次のとおりであります。

##### ① 株式取得の目的

料金収受業務に関連ある会社の株式を取得して連結子会社化し、高速道路の料金収受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値向上を図るためであります。

② 株式取得日、株式取得の相手会社の名称

取得会社	被取得会社	相手会社	取得日
阪神高速サービス(株)	(株)高速道路開発	(株)グローウェイ	平成20年4月1日
阪神高速トール大阪(株)	(株)エイチエイチエス	三井生命保険(株)	平成20年4月1日
	(株)高速道路開発	(株)損害保険ジャパン	平成20年4月1日
	(株)コーベックス	(株)ベイフレンド、(株)エイチエイチエス	平成20年4月1日
阪神高速トール神戸(株)	(株)エイチエイチエス	キンキ道路(株)	平成20年4月30日
	(株)高速道路開発	日本興亜損害保険(株)	平成20年4月1日
	(株)コーベックス	(株)グローウェイ、(株)エイチエイチエス	平成20年4月1日

(訂正後)

当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)、阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)は、(株)エイチエイチエス、(株)高速道路開発及び(株)コーベックスの株式の譲受のための譲渡契約を各々の株主と締結し、株式を取得しました。

なお、当該譲渡契約に基づく株式取得により(株)エイチエイチエス、(株)高速道路開発及び(株)コーベックスに対する持分比率が増加し、中間決算日において「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する重要性の原則の適用等に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第52号 改正平成20年9月2日)に基づき、中間連結財務諸表に与える重要性が増したと判断したため、(株)エイチエイチエス、(株)高速道路開発及び(株)コーベックスについては、当期首より連結の範囲に含めております。

株式譲渡の概要は次のとおりであります。

① 株式取得の目的

料金收受業務に関連ある会社の株式を取得して連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値向上を図るためであります。

② 契約締結日、株式取得日、株式取得の相手会社の名称

取得会社	被取得会社	相手会社	契約締結日	取得日
阪神高速サービス(株)	(株)高速道路開発	(株)グローウェイ	平成20年4月1日	平成20年4月1日
阪神高速トール大阪(株)	(株)エイチエイチエス	三井生命保険(株)	平成20年4月1日	平成20年4月4日
	(株)高速道路開発	(株)損害保険ジャパン	平成20年3月31日	平成20年4月1日
	(株)コーベックス	(株)ベイフレンド	平成20年3月31日	平成20年4月1日
(株)エイチエイチエス		平成20年3月31日	平成20年4月1日	
阪神高速トール神戸(株)	(株)エイチエイチエス	キンキ道路(株)	平成20年4月7日	平成20年4月22日
	(株)高速道路開発	日本興亜損害保険(株)	平成20年3月31日	平成20年4月1日
	(株)コーベックス	(株)グローウェイ	平成20年4月7日	平成20年4月10日
		(株)エイチエイチエス	平成20年4月7日	平成20年4月30日

## 第5【経理の状況】

### 1【中間連結財務諸表等】

#### (1)【中間連結財務諸表】

##### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(訂正前)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社は定額法、連結子会社は定率法 (但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年 機械設備及び運搬具 5～17年 その他 5～10年</p> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(以下省略)</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(以下省略)</p>

(訂正後)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社は定額法、連結子会社は定率法 (但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年 機械装置及び運搬具 5～17年 その他 5～10年</p> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(以下省略)</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(以下省略)</p>

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(訂正前)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>構築物</td> <td>5～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(以下省略)</p>	構築物	5～60年	機械装置	5～17年	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(以下省略)</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(以下省略)</p>
構築物	5～60年					
機械装置	5～17年					

(訂正後)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>構築物</td> <td>5～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(以下省略)</p>	構築物	5～60年	機械装置	5～17年	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p><u>定額法を採用しております。</u></p> <p><u>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</u></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>構築物</td> <td><u>5～60年</u></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td><u>5～17年</u></td> </tr> </table> <p><u>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</u></p> <p>(以下省略)</p>	構築物	<u>5～60年</u>	機械及び装置	<u>5～17年</u>	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p><u>定額法を採用しております。</u></p> <p><u>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</u></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>構築物</td> <td><u>5～60年</u></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td><u>5～17年</u></td> </tr> </table> <p><u>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</u></p> <p>(以下省略)</p>	構築物	<u>5～60年</u>	機械装置	<u>5～17年</u>
構築物	5～60年													
機械装置	5～17年													
構築物	<u>5～60年</u>													
機械及び装置	<u>5～17年</u>													
構築物	<u>5～60年</u>													
機械装置	<u>5～17年</u>													

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

#### 3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

(訂正前)

##### ⑤ 資本金及び資本構成

平成20年3月31日現在の機構の資本金及び資本構成は下記のとおりであり、資本金は、その全額を国（国土交通大臣及び財務大臣）及び関係地方公共団体が出資しております。

I 資本金	4,728,074百万円
政府出資金	3,567,622百万円
地方公共団体出資金	1,160,452百万円
II 資本剰余金	847,500百万円
資本剰余金	31百万円
日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金	850,932百万円
損益外減価償却累計額	△1,403百万円
損益外減損損失累計額	△2,061百万円
III 利益剰余金	836,208百万円
資本合計	6,411,783百万円

機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（以下「通則法」といいます。）、機構法、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解等に基づき作成されます。

(訂正後)

##### ⑤ 資本金及び資本構成

平成20年3月31日現在の機構の資本金及び資本構成は下記のとおりであり、資本金は、その全額を国（国土交通大臣及び財務大臣）及び関係地方公共団体が出資しております。

I 資本金	4,728,074百万円
政府出資金	3,567,622百万円
地方公共団体出資金	1,160,452百万円
II 資本剰余金	847,500百万円
資本剰余金	31百万円
日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金	850,932百万円
損益外減価償却累計額	△1,403百万円
損益外減損損失累計額	△2,061百万円
III 利益剰余金	836,208百万円
純資産合計	6,411,783百万円

機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（以下「通則法」といいます。）、機構法、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解等に基づき作成されます。